

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について

肺炎の最大の原因菌が肺炎球菌です。肺炎球菌は、現在、約80種類以上確認されていますが、肺炎球菌ワクチンは、その内の23種類について免疫をつけることができ、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができ、

今年度の定期接種対象者は次のとおりです。

■対象者

①生年月日が次の期間の方で、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方。

- ・昭和25.4.2～26.4.1生
- ・昭和20.4.2～21.4.1生
- ・昭和15.4.2～16.4.1生
- ・昭和10.4.2～11.4.1生
- ・昭和5.4.2～6.4.1生
- ・大正14.4.2～15.4.1生
- ・大正9.4.2～10.4.1生
- ・大正4.4.2～5.4.1生

②平成27年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫

不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方。

※上記以外の方は、平成27年度は定期接種対象外（任意接種）となります。

■医療機関

10月号広報をご覧になるか、健康増進課までお問い合わせください。

■接種対象期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日の間に接種してください。

※期間を過ぎると任意接種扱いとなります。

※定期接種の機会は、生涯で一度です。5年ごとではありませんのでご注意ください。

■費用

接種費用のうち3,500円を助成。

※医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払いください。

■持参するもの

①接種券
※必ず、医療機関へお持ちください。

②健康保険証等の年齢・住所を確認できるもの

■その他

○接種する際は、事前に医療機関にお申し込みください。

○市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に必ず、健康増進課までご連絡ください。

高齢者肺炎球菌ワクチンの任意予防接種も継続していただけます。

従来から実施していましたが任意接種についても継続してあります。左記にあてはまる方は、定期接種に該当しなくても助成が受けられます。

■対象者

①下野市に住民登録があり、定期接種対象外の方で次の②～④全てに該当する方

②接種日において満70歳以上の方
③5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない方
④過去に助成を受けていない方

■費用

○助成額は定期予防接種と同額（3,500円）です。
※医療機関では、接種料金

と助成額の差額をお支払いください。

■持参するもの

①接種券
※事前に市健康増進課で発行申請が必要です。

②健康保険証等の年齢・住所を確認できるもの

■その他

○接種する際は、事前に医療機関にお申し込みください。

○市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に必ず、健康増進課までご連絡ください。

○予防接種を起因とする健康被害における補償内容は、定期接種とは異なります。



11月14日は世界糖尿病デー

日本人の40代以上の男性の約3人に1人、女性の4人に1人が糖尿病または糖尿病予備群と言われています。（平成24年度国民健康・栄養調査）

また、下野市の方は、県や全国と比べて高血糖に該当する方が多く、糖尿病の服薬をしている方も多い傾向があります。（平成26年度国民健康保険加入者の特定健康診査結果）

糖尿病は体質に加えて、食べ過ぎ、飲み過ぎ、運動不足、ストレスなどの生活習慣が原因となり発症します。痛みなどの自覚症状の無い糖尿病は放置してしまいがちですが、糖尿病で一番怖いのは合併症です。

◎三大合併症「し・め・じ」

- ・し ↓ 神経障害
- ・め ↓ 網膜症（目の症状）
- ・じ ↓ 腎症（人工透析につながる）

血糖値が高い場合には放置せずに、早めに病院を受診しましょう。